

第3次彦根市地域福祉計画（素案）に対するご意見内容および市の考え方

No.	該当箇所	意見数	ご意見内容	市の考え方
1	基本目標1 つながりと支え合いで、地域の安心をつむぐまち 取組施策2 支え合いが見える地域づくり 取組施策3 災害に強い、日常的な備えと支援体制の整備	1件	今回の災害級の大雪に際して、仄聞するところによりますと、行政に対して住宅団地内の除雪を求める声や、行政が地域に対して通学路の除雪を依頼された、あるいは行政職員が通学路の除雪をされたとのこと。住宅団地内や通学路の除雪は、昔から、ごく当たり前に、地域や保護者がするものだと思ってきましたが、このような声が出てくる時代背景を考えると、本当に「地域共生社会」の実現ができるのか、それを目指すことが現実的なことなのかと疑問に思います。 立派な理想ではありますが、行政だけで取り組めることではありませんし、福祉の分野だけで取り組むという低い意識ではダメだと思います。 地域づくりは、決まり文句のように行政に任せるだけではなく、様々な分野が関わっていく必要があります。また、市民一人ひとりが自らのこととして、ごく自然に考えていけるようになることも必要だと思います。 市内の各地で、みんなで知恵を出し合って、時代の変化に対応した地域づくりがなされるように、これからの取組を期待していきたいと思えます。	地域共生社会の実現には、計画書91ページ、「1 各主体の役割と連携」にありますように、それぞれの主体が連携して福祉活動に取り組むことが必要です。本計画において、市民、地域団体、事業者・大学、市社協、行政が連携した体制をとり、各主体がそれぞれの役割を担いながら地域福祉を推進していくこととしております。 また、福祉分野だけで進めるのではなく、防災やまちづくり、教育といったあらゆる分野が連携し、進めていくことが重要です。計画書51ページからの、「基本目標1 つながりと支え合いで、地域の安心をつむぐまち」では、地域でのつながりづくりや支え合い、災害に備えた支援体制の整備や関係機関のネットワークづくりについて様々な取組施策を進め、地域やご近所の課題をそこで暮らす方が我が事として受け止め、みんなで連携し取り組み、課題解決できる地域づくりを目指してまいります。
2	基本目標2 一人ひとりにわかりやすく、必要な情報が得られるまち 取組施策2 必要な人への情報提供 基本目標3 多様な相談に総合的に対応でき、必要な支援が届くまち 取組施策2 包括的な総合相談支援体制の整備	1件	困りごとがある人が、必要な制度を自分で探していくのは非常に大きな労力となります。 また、役所にはたくさんの窓口があり、自分がどこに何を相談していいのか見つけるのが難しいことも多々あります。 そして、うまく窓口を見つけても、最初の対応が悪いと、「ここに来ても仕方がない」と思って、二度と行きたくなくなります。 行政は、「ホームページに載っている」「ホームページを見に行けばよい」といった上から目線ではなく、情報の受け手側の視点に立った情報提供をしてほしいと思えます。 また、相談窓口では、気軽に相談できて、しっかりと受け止めていただき、また必要な場合は、関係するところにスムーズにつないでいただけるように、よろしくをお願いします。	本市では包括的な相談支援体制を構築するため計画書73ページ、「包括的な相談体制」にありますように、ちょっとしたことでも身近な地域で気軽に相談していただける、地域において相談をまるごと受け止める場の整備を進めてまいります。困りごとをかかえていても声をあげづらい人や、支援が必要であるにも関わらず支援が届いていない人に対しては、行政や支援機関等が積極的に働きかけるアウトリーチ活動をさらに推進していきます。また、高齢や障害、子育て、生活困窮をはじめ複数の分野にまたがる課題に対しては、市や市社協、専門職、関係機関の連携による「まるごと連携会議」を実施し、連携による支援を行ってまいります。 また、様々な情報提供に関しましては、広報、ホームページ、メール配信システムだけではなく、計画書62ページからの「基本目標2 一人ひとりにわかりやすく、必要な情報が得られるまち」にありますように、サロンやボランティア団体、学区（地区）社協や関係機関と連携し取組施策を進め、様々な媒体を活用し身近な地域で必要な情報を分かりやすく、必要な方が得られる地域を目指してまいります。
3	基本目標6 更生を支援し、再犯を防止するまち 取組施策1 再犯防止に向けた支援	1件	「地域共生社会」の実現を考えると、そもそもどこに「生きづらさ」が隠れていて、何が「生きづらさ」の障壁となっているのか、そういった現実が見えないままでは、効果的な取組にもつながりにくいと思えます。 罪の背景にある「生きづらさ」も解きほぐしていくことこそが、誰にとってもやさしい「共生社会」の実現につながっていくのではないかと思います。 誰もが地域で幸せに暮らしていける彦根市になるよう望みます。	本市では、本計画から再犯防止を盛り込んでおります。ご指摘のとおり、罪の背景にある「生きづらさ」の解消に取り組むことが、再犯を防止し、だれもが安心して地域で暮らせるまちにつながるの考えのもと、計画書86ページからの「基本目標6 更生を支援し、再犯を防止するまち」にあげました取組施策を通じて、行政機関や民間協力者と協力しながら、就労・就学、住居の確保、保健医療・福祉サービスの利用等の多角的な支援を行ってまいります。 併せて再犯防止に関する広報・啓発を行い活動内容の周知や理解を深めることで、孤立しない、させない地域を目指してまいります。

No.	該当箇所	意見数	ご意見内容	市の考え方
4	31頁～41頁に記載の基本目標1～5におけるそれぞれの【分析と課題】	1件	<p>各種アンケートを基に纏められた分析と課題は、適切に記されていると思います。</p> <p>ただし、下記の①～③については問題があり、具体的な対応をお願いしたい。</p> <p>①各種ボランティア活動団体の活用について、「地域の支え合い」や「障害者と高齢者の自立」につなげていく計画が明記されていません。</p> <p>行政や社会福祉協議会の関連団体へ、ボランティア団体の活用促進を図っていただきたい。</p> <p>住みよい彦根づくり、市民の健康寿命の延伸に役立つと考えます。</p>	<p>計画書80ページからの「基本目標5 全世代が参加でき、役割と活力が生まれるまち」において、子どもや若者、高齢者や障害のある人等、あらゆる人が地域の担い手として、参加し、つながり合い、いきいきと活躍できる地域づくりを進めていくため、例えば計画書84ページの取組施策「(1) (新) 地域住民主体による地域づくりの推進」や「(2) 年代の特性に応じたボランティア活動の促進や地域福祉活動の展開」において、彦根市社会福祉協議会との連携のもと、高齢者や障害のある人をはじめ、様々な分野のボランティア活動の活性化を図り、地域の支え合い活動を推進する仕組みづくりを行うことで、様々な人が支え合いながら、活躍できる地域を目指してまいります。</p>
		1件	<p>②町内会や各町の老人会は、本来、近所の交流の場であり、支え合いの場であるが、それぞれの会長や役員になるのが嫌で、これらの団体活動への参加者が減少している事実を、行政はどのように対応していくのか、記載されていない。</p> <p>行政への届出書類やその規制など、もっと簡素にする必要があります。</p>	<p>地域のつながりが希薄化していることが課題であることは、本市でも認識しております。いただいたご意見を参考に、各主体が連携し、多くの人に参加していただける仕組みや利用しやすい、分かりやすい手続きの工夫等について検討してまいります。また、計画書83ページの取組施策「(8) 地域福祉活動のリーダーや調整役となる人材づくり」といった取組を通じ、地域福祉活動の担い手の掘り起こし、育成・支援も併せて行ってまいります。</p>
		1件	<p>③「おはようございます」、「こんにちは!!」などの声掛けを、ほとんど聞けない(言えない)現状を無くすために、近所への声掛けは、小学生からするように学校の指導を変えたら、自ずと広がると思います。</p> <p>近所の子供の見守りも、いつも声掛けする子供に対し、高齢者や大人が登下校時だけでなく常時行われ、近所への声掛けも自然と定着すると考えます。</p>	<p>日頃からのあいさつや声かけは、地域のつながりをつくる大事な取組です。計画書52ページからの「取組施策」では「ご近所への声掛け」や、「困り事へのお手伝い」を行うことで地域のつながり、関係づくりを進めていきます。いただいたご意見を参考に、世代を問わず、各主体が連携し、あいさつや声かけができる地域づくりを進めてまいります。</p>